

憲法を改正するとはどういうことかー沖縄から考える

2022 年 6 月 18 日 (土)

13:30 ~ 16:00 予定 (13:00 開場)

現地会場 愛知県弁護士会館 5 階ホール (定員 60 名)
(名古屋市中区三の丸 1 丁目 4-2)

オンライン会場 ZOOM ウェビナーを使用 (定員 500 名)

講師 小林 武

愛知県弁護士会所属弁護士 元南山大学教授、元愛知大学教授、現沖縄大学客員教授
憲法学専攻

昨秋の総選挙以来、改憲の動きが強まっています。9 条への自衛隊明記、緊急権条項導入など、日本国憲法の立憲主義の骨格を変えようとするものです。また、行政の長である首相が国会壇上から憲法改正を所信表明し、衆参両院の憲法審査会を改憲ありきで動かそうとする動きに、憲法改正論議の在り方として問題とする意見もあります。

ウクライナの危機のなかで、核兵器共有の主張まで出されており、あらためて、憲法の改正とは何かをテーマとしました。平和的生存権を研究され、現在沖縄におられる講師から、沖縄の立場からお話を聞きます。

会場での参加を希望される方は①の QR コードか、次の URL からお申し込みください。

<https://www.aiben.jp/page/event/20220618kenpo1.html>

オンラインでの参加を希望される方は②の QR コードか、次の URL からお申し込みください。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_d5EpNNT_QdyMfesKmNXGSw

①会場参加申込



②オンライン参加申込



どちらも
申込期限
6月15日